



第24回
払沢の滝
ふるさと夏まつり

8月18日(土)
19日(日)開催



西貝、花火打ち上げます

主な内容

平成23年度下半期 財政状況の公表	2
檜原村内の放射能情報について	3
檜原村職員募集 等	4~5
お知らせ	6~18
ふるさと夏まつり・総合防災訓練 くらし・税/下水道/環境 ふくし・けんこう/教育・文化/その他	
教育相談室だより・学校だより	19
小林家住宅修理事業経過報告・休日診療 等 ...	20

平成23年度 下半期収支状況

(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考
	上半期末	補正等	計					
一般会計	(63,705) 3,288,155	230,701	(63,705) 3,518,856	(400,000) 2,895,249	(%) 82.3	(341,300) 2,006,305	(%) 57.0	・予算額の()は、繰越明許分 ・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一 時繰出
特別会計	国民健康 保険 特別会計	事業勘定 △ 16,829	400,533	(20,000) 332,713	83.1	351,894	87.9	()は、一般会計より一時繰入
	直診勘定	419	242,576	(35,000) 187,707	77.4	222,098	91.6	()は、一般会計より一時繰入
	簡易水道特別会計	△ 2,988	144,190	(27,000) 104,787	72.7	131,432	91.2	()は、一般会計より一時繰入
	都民の森管理運営 事業特別会計	0	114,399	(17,100) 87,111	76.1	103,294	90.3	()は、一般会計より一時繰入
	下水道事業 特別会計	(96,560) △ 39,795	(96,560) 370,855	(118,100) 165,501	44.6	283,189	76.4	・予算額の()は、繰越明許分 ・収入の()は、一般会計より 一時繰入
	介護保険特別会計	63,223	470,692	(65,100) 357,734	76.0	421,924	89.6	()は、一般会計より一時繰入
	介護サービス事業 特別会計	8,893	52,642	(19,000) 29,469	56.0	48,193	91.5	()は、一般会計より一時繰入
	後期高齢者医療 特別会計	△ 6,371	76,215	(40,000) 32,495	42.6	72,245	94.8	()は、一般会計より一時繰入
合計	5,153,705	237,253	5,390,958	4,192,766	77.8	3,640,574	67.5	

※一般会計、下水道事業特別会計には繰越明許分が含まれています。

平成23年度 下半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、平成23年度下半期(10月～3月)の一般会計を中心にお知らせします。

村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入割合 (%)
村民税	90,127	91,512	101.5
固定資産税	117,176	116,892	99.8
軽自動車税	5,539	5,671	102.4
村たばこ税	4,115	3,893	94.6
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,820	1,457	80.1
合計	218,778	219,425	100.3

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	218,778	219,425	100.3
地方譲与税	12,468	11,934	95.7
利子割交付金	1,372	1,371	99.9
配当割交付金	606	605	99.8
株式等譲渡所得割交付金	166	132	79.5
地方消費税交付金	27,430	29,039	105.9
自動車取得税交付金	5,945	5,945	100.0
地方特例交付金	5,927	5,927	100.0
地方交付税	1,184,454	1,205,684	101.8
交通安全対策特別交付金	1,300	1,055	81.2
分担金及び負担金	6,612	5,938	89.8
使用料及び手数料	28,275	25,966	91.8
国庫支出金	150,168	123,132	82.0
都支出金	1,561,586	1,167,980	74.8
財産収入	9,736	3,849	39.5
寄附金	600	3,847	641.2
繰入金	24,519	0	0.0
繰越金	67,341	67,342	100.0
諸収入	124,828	16,078	12.9
村債	86,745	0	0.0
一時借入金	0	0	—
合計	3,518,856	2,895,249	82.3

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率 (%)
議会費	92,867	90,503	97.5
総務費	499,157	404,081	81.0
民生費	643,468	424,677	66.0
衛生費	339,204	248,546	73.3
農林水産業費	397,221	181,087	45.6
商工費	171,012	157,610	92.2
土木費	439,775	94,802	21.6
消防費	108,887	96,535	88.7
教育費	263,386	204,486	77.6
災害復旧費	19,831	5,262	26.5
公債費	110,794	98,716	89.1
諸支出	419,991	0	0.0
予備費	13,263	0	0.0
合計	3,518,856	2,006,305	57.0
一時繰出金		341,300	—
合計		2,347,605	66.7

※予算現額には繰越明許分63,705千円を含みます。

平成23年度の一般会計予算は、下半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、35億1,885万6千円となっています。(内6,370万5千円は地域活性化・きめ細かな交付金事業、住民に光をそそぐ交付金事業の平成22年度からの繰越事業分の予算額が含まれます。また、下水道事業特別会計についても9,656万円の繰越事業分の予算額が含まれています。)

檜原村内の放射能情報について

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故のあと、放射線への不安が生じておりますが、村では村民の皆さんが安心して生活していただけるよう、最新の放射線量等の測定（検査）結果をお知らせします。

1、村内空間放射線量測定結果

■測定結果

単位：1時間当たりのマイクロシーベルト

測定日・天候	下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミュニティセンター		人里コミュニティセンター	
	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)
4月16日(曇り)	0.12	0.13	0.10	0.11	0.10	0.10	0.09	0.10
5月15日(雨/曇)	0.13	0.13	0.11	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10
6月15日(晴れ)	0.13	0.13	0.10	0.11	0.10	0.12	0.09	0.10

測定日・天候	旧数馬分校校庭		都民の森駐車場		郷土資料館グランド		小沢コミュニティセンター	
	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)
4月16日(曇り)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.12	0.09	0.10
5月15日(雨/曇)	0.14	0.14	0.12	0.13	0.12	0.14	0.12	0.12
6月15日(晴れ)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.10	0.10	0.10	0.10

測定日・天候	樋里コミュニティセンター		旧藤倉小校庭	
	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)
4月16日(曇り)	0.10	0.10	0.10	0.11
5月15日(雨/曇)	0.10	0.10	0.12	0.13
6月15日(晴れ)	0.10	0.11	0.12	0.14

※環境省で示している放射性物質汚染対象地域の基準は、毎時0.23マイクロシーベルト(μSv)以上となっております。
 ※檜原村ではDoseRAE2 PRM-1200という測定機器で測定していますが、機種の違いにより、数値に差が生じることもあります。

2、村内農林水産物等の放射性物質検査結果について

実施主体	品目	採取場所	採取日	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
東京都	ホウレンソウ	神戸	2月28日	不検出	不検出	不検出
檜原村	ハクサイ	上元郷	4月4日	不検出	不検出	不検出
檜原村	ヤーコン	上元郷	4月4日	不検出	不検出	不検出
檜原村	原木シイタケ	出畑	4月25日	不検出	8.7	13
檜原村	タケノコ	本宿	4月25日	不検出	5.7	7.7
檜原村	のらぼう	中里	4月25日	不検出	不検出	不検出
檜原村	うど	出畑	4月30日	不検出	不検出	不検出
東京都	キャベツ	下元郷	5月22日	-	不検出	不検出
檜原村	ジャガイモ(自家採取)	笹野	6月21日	不検出	不検出	不検出
檜原村	ジャガイモ(購入種芋)	笹野	6月21日	不検出	不検出	不検出
檜原村	製茶	下川乗	6月27日	不検出	不検出	不検出
檜原村	ジャガイモ(購入種芋)	人里	7月7日	不検出	不検出	不検出
檜原村	ジャガイモ(購入種芋)	藤倉	7月9日	不検出	不検出	不検出
東京都	ジャガイモ(購入種芋)	上元郷	7月10日	-	不検出	不検出

※東京都健康安全研究センター・(地独)東京都立産業技術研究センター・(財)東京顕微鏡院で検査を行いました。
 ※一般食品の放射性物質に関する基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg(乳児用食品は50Bq/kg)です。(食品衛生法)
 ※検出限界値未満の場合には、「不検出」と表記されています。

3、水道水の放射性物質検査結果について

採水日	採水場所	ヨウ素 131	セシウム 137	セシウム 134	検査機関
平成 24 年 5月10日	北秋川浄水場(原水)	不検出	不検出	不検出	東京都健康安全 研究センター
	〃(浄水)	不検出	不検出	不検出	
	南秋川浄水場(原水)	不検出	不検出	不検出	
	〃(浄水)	不検出	不検出	不検出	

※不検出<1μCi/L/キログラム
 ※食品衛生法に基づく飲料水の放射性物質に関する基準値：放射性セシウム(セシウム134,137)10μCi/L/キログラム

測定(検査)結果については、今後も随時お知らせいたします。
 ◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線124・127

平成25年度檜原村職員募集

平成25年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- 採用予定人員 一般事務職…若干名
看護師…1名
保健師…1名

■受験資格

職 種	学 歴 ・ 資 格 等	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人 または平成25年3月卒業見込の人	昭和59年4月2日生～平成7年4月1日生
看護師	正看護師資格取得者または准看護師資格取得者	昭和48年4月2日以降生まれの方
保健師	保健師資格取得者または平成25年3月資格取得見込者	昭和52年4月2日以降生まれの方

■申込書の受付

【期 間】 平成24年8月8日（水）から8月24日（金）（土・日は除く）
午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（庁舎2階）

※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。（郵送不可）

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

■申込みに必要な書類

【 共 通 】 ○ 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）

○ 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）

【一般事務職】 ○ 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）

○ 成績証明書（最終学校のもの）

【看 護 師】 ○ 正看護師資格証（写し）または准看護師資格証（写し）

【保 健 師】 ○ 保健師資格証（写し）※資格取得予定者については卒業（見込）証明書を提出してください。

※採用試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

■試験日（一次試験）

【日 時】 平成24年9月16日（日） 午前8時30分集合

【会 場】 檜原村役場 住民ホール

【方 法】 『一般事務職』 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

『看護師、保健師』 専門試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

■試験結果等について

一次試験の結果は、平成24年9月下旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（平成24年10月中旬を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

■給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線216

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験のお知らせ

平成24年9月12日(水) 10時00分ごろと
10時30分ごろの2回実施します

檜原村では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

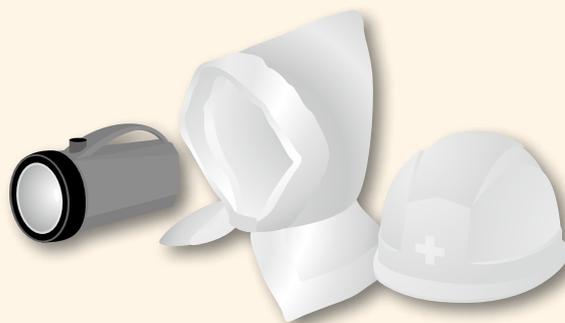
檜原村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ほうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスによるメール配信を実施しています。」

注) 檜原村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

(※) J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

◎問い合わせ先
総務課総務係 内線212



お知らせ

弘沢の滝ふるさと夏まつり

今年のふるさと夏まつりは18日(土)・19日(日)両日花火を打ち上げます。
また、村の特産品の展示販売・歌謡ショー・郷土芸能も例年通り予定しています。
なお、今年も節電を配慮し開催いたします。

●日時

平成24年8月18日(土)・19日(日)
滝ライトアップは午後6時30分～午後8時30分

●場所

- 檜原小学校校庭(催し物会場)
- 弘沢の滝周辺



●催し物

- 8月18日(土)午後1時～午後9時
- 花火(午後7時30分～午後8時頃)
 - 檜原中学校吹奏楽部演奏・郷土芸能等
- 8月19日(日)午後1時～午後9時
- 花火(午後7時30分～午後8時頃)
 - 郷土芸能等

※村の物産展を2日間実施(両日とも午後1時より)

◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎598-0069
産業環境課産業観光係 内線 121・126

檜原村総合防災訓練を行います

8月26日(日)に、防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした檜原村総合防災訓練を行います。

訓練の概要は、午前7時に地震および土砂災害が発生したことにより、山崩れ、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し住民の方を安全な場所に避難させるというものです。

実際の訓練内容については、各自治会及び消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。
なお、当日7時にサイレンが鳴りますが、これは地震発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止めるなどの措置を行ってください。



〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

消防設備

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

9月の人権・行政相談

▽日時 9月13日(木)
午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

村民課村民保険係
内線111・116

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支部による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

▽日時 9月13日(木)
午後1時～4時

(受付時間 午後0時50分～3時30分)
▽場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

・村民課村民保険係
内線111・116
・東京司法書士会三多摩支部
042-548-3933

国民年金からのお知らせ

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年、10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。また、ご不明な点があれば、国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050（注意：平成24年8月1日開設）にお電話いただくか、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルにお尋ねください。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

住民基本台帳カードの継続使用と 外国人住民の住所変更について

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い
下記のとおり変更されました。

●住民基本台帳の継続使用について

今までは、お住まいの市町村から他の市町村へ住所を移した場合、住民基本台帳カードの継続使用ができませんでしたが、改正により継続使用ができるようになりました。

なお、住民基本台帳カードをお持ちの方で、転入、転出の手続きをされる場合は、必ず住民基本台帳カードをご持参ください。

●外国人住民の住所変更について

住民登録されている外国人の方が他の市町村へ引っ越しをする場合は役場での手続きをする必要があります。

◎問い合わせ先

村民課村民保険係 内線 111・116

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係
内線 121・126

▽場所 檜原村役場3階住民ホール

▽日時 9月13日(木)
午後1時～3時

消費生活に関するトラブル等の相談を専門の相談員がご相談を受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

9月の消費者相談

◎問い合わせ先

八王子都税事務所
☎042-644-1111
青梅都税支所
☎0428-22-1152

都税についてのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

8月は個人事業税第1期分の納期です。個人事業税は、都内に事務所や事業所を設けて、法令で定められた事業を行っている個人の方に対してかかる税金です。都税事務所・支庁からお送りする納税通知書により、8月31日(金)までにお近くの金融機関・郵便局または都税事務所・都税支所・支庁でお納めください。

くらし・税

〈広告〉

今月は、

村都民税(普通徴収)第2期・

国民健康保険税第2期・

介護保険料第2期・

後期高齢者医療保険料第2期

の納期です

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

下水道

下水道接続のための 助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、くみ取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。

◎問い合わせ先

- ・ 檜原村水洗便所改造資金助成制度
産業環境課生活環境係
内線125・127
- ・ 檜原村高齢者自立支援住宅
改修給付事業
福祉けんこう課福祉係
☎598・3121

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額(ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額(ただし、15万円を限度とする。)

◎融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円(ただし、150万円を限度とする。)

◎利子補給

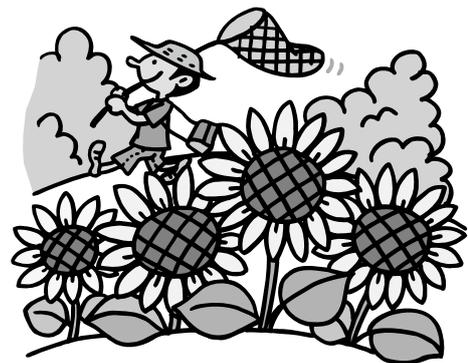
種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

別表2 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

◎補助金の対象

改 修 内 容	基 準 額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】(介護認定が必要) (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円 156,000円 150,000円

階層区分	所 得 基 準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0% (負担なし)
2	区市町村民税非課税世帯	0% (負担なし)
3	1~2以外の世帯	10% (一割負担)



平成22年6月及び8月に供用開始した区域のご家庭はお早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水质保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽平成22年6月に供用開始した区域
下元郷・上元郷の各地区の一部
▽平成22年8月に供用開始した区域
出畑地区の一部

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線 125・127

環境

ごみの出し方について

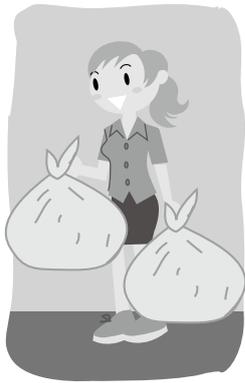
最近、「ごみステーションの分別マナーが悪い」、「指定袋以外の袋でごみを出している」などのご意見が多数役場に報告されています。

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。（燃やせるごみはポリバケツに入れて出すことも可能です。）

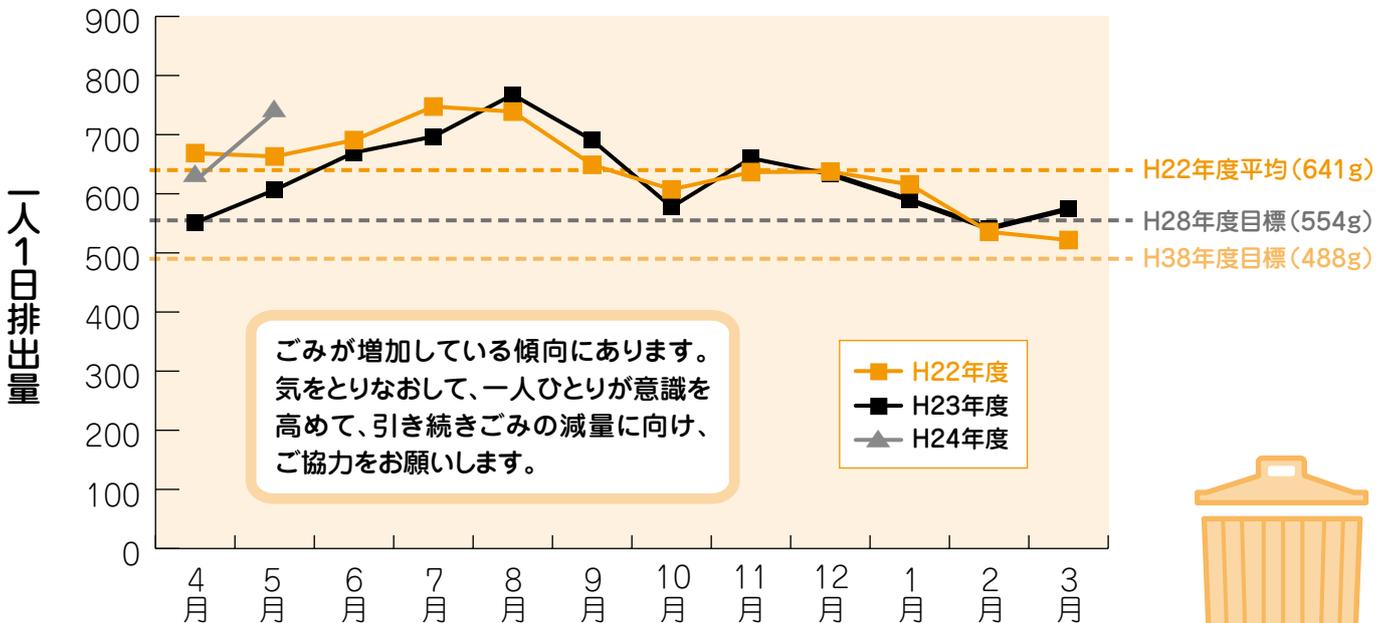
「ごみステーションは共同利用の場所です。他の人に迷惑をかけるよう分別ルールとマナーを守りましょう。また、ごみの減量にご協力をお願いいたします。」

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線 124・127



一人1日ごみ排出量（資源を除く）



ごみが増加している傾向にあります。気をとりなおして、一人ひとりが意識を高めて、引き続きごみの減量に向け、ご協力をお願いします。



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

合併処理浄化槽の 設置補助制度をご活用ください

檜原村では、公共下水道が当分の間整備されない地域において、お風呂や台所、洗濯などから出る生活雑排水をし尿と併せて処理する、合併処理浄化槽を普及促進するための設置補助制度を設けております。

汲み取り便所またはし尿のみを処理する単独処理浄化槽を使用されますと、生活雑排水は未処理のまま河川等に流されてしまいます。

大切な河川の水質を保全し、快適な生活環境を維持するために、ぜひこの補助制度を活用し、合併処理浄化槽を設置してください。

- **補助対象地域** 公共下水道の整備が今後7年間見込まれない地域
- **対象となる建物** 専用住宅または、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物等
- **補助対象浄化槽** 処理対象人員50人以下で、国の認定を受けた浄化槽

なお、補助制度を利用される方は、必ず浄化槽の設置前に補助申請を行ってください。
また、補助予算額には限りがありますので、全ての方に補助金を交付できない場合があります。
詳しくは産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線124・127

不法投棄の監視に 協力を！

最近、村道・林道沿いにごみの不法投棄が急増しています。

村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車やトラック、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めてご連絡ください。

◎問い合わせ先

・五日市警察署
☎595-0110
・産業環境課生活環境係
内線124・127

8・9月の栄養相談

▽日時 8月21日(火)

9月4日(火)

午前9時30分～

午後3時

▽会場 やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

「自身やご家族の栄養について」の疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。
★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係
☎598-3121



栄養教室

ヘルシ〜ひのはらいいふ

栄養教室「ヘルシ〜ひのはらいいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を
実現していけるよう、健康に関す
る正しい情報をお伝えする場、正
しい食生活を身に付けていただく
場として、年の回開催いたします。
ぜひご参加ください。

▽対象者 ご興味のある方とな

たでもお申込みいた
だけます(定員12名で
す。8月22日(水)ま
でにお申込みくださ
い。

▽日時 9月5日(水)

午前10時〜午後1時

▽場所 やすらぎの里

保健センター

◎問い合わせ先

福祉けんこう課福祉係

☎598-3121

シルバーパスの更新のお知らせ

現在お持ちのシルバーパスは、有効期限が9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、下記の日程で一斉更新を行ないますので、東京バス協会からのご通知をご確認のうえ、お手続きください。

- ◎更新日時 9月10日(月)・11日(火)
- ◎時 間 午前10時から午後4時
- ◎場 所 檜原村福祉センター



—持参するもの—

- ①シルバーパス更新申込書
- ②本人の確認ができるもの
※「各種医療保険者証」または「介護保険被保険者証」等
- ③交付に必要な費用
住民税非課税の方 1,000円
住民税課税の方 20,510円
- ④平成24年9月30日まで有効のパス
《非課税である方は》
平成24年度の介護保険料納入通知書
(所得段階が第1段階〜第4段階まで)
または、本人の住民税非課税証明書
(平成24年度分)

経過措置があります！！

- 平成24年度の住民税が課税であっても下記の方は経過措置により1,000円でパスの発行が受けられます。
- ①平成23年度経過措置のうち、平成17年度の住民税が非課税であったことにより、1,000円でパスの発行を受けている方
 - ②平成23年の合計所得額が125万円以下の方
- ※②の方は、更新する際に、平成24年度の「住民税納税通知書」又は「住民税課税証明」が必要になります。

なお、この2日間で更新できない場合は、10月1日以降、下記の常設窓口での手続きになりますので、ご注意ください。

【常設窓口】

- ①檜原村シルバー人材センター ☎598-0167
- ②西東京バス(株)五日市営業所 ☎596-1611

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 ☎598-3121

ふくし
けんこう

檜原村乳幼児育児用品助成のお知らせ

檜原村では、乳幼児の子育てを行う保護者の負担軽減のため、紙おむつ・粉ミルクなど、育児用品の助成を行い、健やかな成長を図るため、下記の要件により平成24年7月から新たな子育て支援事業を開始いたしました。

1. 対象乳幼児

檜原村の住民基本台帳に登録されている、0歳児から2歳児までの乳幼児

2. 助成期間

平成24年7月～2歳の誕生日の属する月まで
 (出生…出生日の属する月の翌月から2歳の誕生日の属する月まで)
 (転入者…転入日の属する月の翌月から2歳の誕生日の属する月まで)

※ただし、助成を受けられる保護者または同居の世帯員に、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費・認可保育所の保育料などが滞納されている場合と、滞納金の納付により滞納が解消したときでも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

3. 助成の金額

乳幼児一人につき、月額5,300円です。
 (原則2か月分を翌月に、保護者が指定する金融機関の口座に振込)

4. 助成の申請先

- ・福祉けんこう課の窓口(やすらぎの里)
 - ・村民課窓口(役場)
- 印鑑と口座番号がわかる預金通帳等をご持参ください。
 (現金での支給は行いません。)

◎問い合わせ先

福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里)
 ☎598-3121





こちら地域包括支援センターです！

熱中症予防の豆知識

熱中症にご注意を！！

熱中症は真夏に起こるだけでなく、急に気温が高くなった時期に病気になることもあり、また屋外ばかりでなく室内でも熱中症は起こります。前の晩の深酒や睡眠不足、運動不足などの身体の状態と暑さに慣れていないことが原因で筋力のけいれんやめまい、脱水症状、重症になると意識を失い命に危険が及ぶ場合もあります。

予防策	暑さに身体を慣らす	うっすら汗をかく程度の運動(30分くらいのウォーキング)
	適切な室温設定	冷房の設定温度は28℃以下に(冷房時には水分は失われます)
	こまめな水分補給	水分+塩分補給が必要！(麦茶と梅干がお勧め☆)

65歳以上では、女性の発症率が著しく高くなり、室内で熱中症になる危険性が高くなります。また、回復に時間がかかるため、熱中症にならないよう長時間の屋外作業や閉め切った熱い部屋での作業は避けましょう。

★問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎598-3121

公立阿伎留の掲示板

「健康出前講座 2012」のお知らせ

公立阿伎留医療センターでは、平成24年の重点活動目標8策を達成するために、活動テーマの一つに、「社会貢献活動」をあげております。地域の方々との交流と健康づくりをお手伝いする活動の一環として、これまで「秋川流域市民健康フォーラム」などを定期的に開催してきましたが、新たに「健康出前講座2012」を企画しました。

地域住民の皆様には、年々健康志向が高まってきています。秋川流域（あきる野市、日の出町、檜原村）で活動している10名以上の団体・サークル・自治会等の皆様や、小学校・中学校・高校の生徒さん向けの出張講座です。

皆様からの要望に応じて専門的な知識を有する職員（助産師・看護師・技師・医師等）が地域に出向いて、生命・健康・病気とその予防・治療などに関することを、わかりやすく説明し、普及・啓発の努める事業です。お気軽にご利用下さい。

なお、本講座のメニュー等は公立阿伎留医療センターのホームページで検索できます。

◎申込み・問い合わせ先 公立阿伎留医療センター 総務課 健康出前講座係
☎558-0321 FAX559-5734 ホームページ <http://www.akiru-med.jp>

ふくし
けんこう
教育文化



皮膚科診療休診のお知らせ

◎問い合わせ先
檜原診療所 ☎598-0115

檜原診療所では、皮膚科診療を毎週水曜日午後1時から3時30分まで行っておりましたが、都合によりしばらくの間休診にさせていただきます。

ご不便をおかけ致しますがご了承お願い致します。



中村宗嗣氏

任期は平成28年6月30日までとなります。

森田久雄教育委員の任期満了に伴い、6月15日村議会の同意を得て、人里地区在住の中村宗嗣さんが選出され、7月1日から教育委員に任命されました。

中村宗嗣さんが教育委員に任命されました

教育文化

高等学校等通学費 補助金交付申請に ついて

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

○補助対象者 村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

○申請書類

①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書

②案内図(自宅からバス停まで)

③在学証明書又は生徒証(顔写真付)

④□座振込依頼書(平成24年度1学期分を申請している方で□座振込先に変更がない方は省略できます。)

⑤請求書

○補助金の交付方法

□座振込(□座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。)

2学期分の交付申請の期間は9月3日(月)～28日(金)です。必ず期限内に申請を行ってください。

い。申請書は平成24年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会
学校教育係
内線221・222

俳句教室を開催して います

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

▽日時 8月16日(木)

9月20日(木)

10月18日(木)

午後1時30分から3時

▽場所 福祉センター

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会
社会教育係
内線226

平成23年度 学校給食費会計決算報告

平成23年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

収入額	8,327,656円
支出額	8,155,531円
差引	172,125円
翌年度繰越額	172,125円

収入		(単位：円)
科目	金額	備考
1. 給食費	8,175,353	小学校 4,030,749
		中学校 3,637,224
		調理場 471,048
		試食 36,332
2. 村負担金	45,650	保存食代
3. 繰越金	106,653	翌年度繰越金
4. 諸収入	0	
5. 滞納繰越分	0	滞納件数 0件
合計	8,327,656	

支出		(単位：円)
科目	金額	
1. 食材費	8,149,332	
2. 還付金	6,199	
3. 予備費	0	
合計	8,155,531	

平成23年度の給食回数は、小学校189回、中学校189回実施し、稼働日数は192日です。給食費は3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料のみに使用しています。給食費の滞納はゼロで、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あってのことと誠に感謝しております。これからも納付率は100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

また、学校給食調理場では食材の安全確保に努めており、現在学乳に係る放射能検査については、原乳に関して厚生労働省の指示に基づき、関係自治体がクーラーステーションという冷蔵保管施設などで検査を行っております。この段階で検査を行い、安全が確認されたうえで出荷されていますので、原乳の安全性は確保されており、他の食材についても生産地において検査を行い検査に適合した食材のみを搬送しておりますので、安全性が確保されております。

檜原村立図書館からのお知らせ

「第3回 夏の夜のおばけばなし会」

- 日 時：8月15日（水曜日）
午後7時～8時頃まで
- 場 所：檜原村立図書館
- メニュー：ちびっこわい語り・紙芝居

☆大人の方も是非語りを聞きに来て下さい。
子どもだけの参加の場合は、保護者の送迎をお願いします。

他にもまだまだ
こわ～～い・・・

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160



第24回



檜原村民綱引き大会 出場チーム大募集!!

檜原村体育協会では、「第24回檜原村民綱引き大会」を開催いたします。チーム全員の体力・知力を集結させ、力と技をぶつけあい、名勝負を繰り広げましょう！

- 日 時 10月8日（月・体育の日）
午前9時から午後1時
- 会 場 檜原小学校体育館
- 対 象 小学生・中学生・PTA・各種団体・自治会・職場（在勤者を含む）等で結成されたチーム
- 種 目 ○小学生の部 選手6名以内の在学学年の合計が27学年以下で編成されたチーム
○一般女子の部 中学生を含む 体重制限なし 5名以内
○一般男子の部 中学生を含む 体重制限なし 5名以内（男女混成可）
- 服 装 運動が出来る服装で体育館履き（地下足袋可）
- 主 催 檜原村体育協会
- 後 援 檜原村教育委員会・檜原村スポーツ推進委員会・檜原村青少年委員会
- 申込期限 9月21日（金）まで

※出場申込書は教育委員会に置いてあります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

その他

死亡叙勲のお知らせ

村議会議員、工藤千之助氏が平成24年5月12日に逝去されたことに伴い、このたび「旭日単光賞」が授与されました。

故工藤千之助氏は、十七年間に、村議会議員として村の発展に寄与され、その功績が評価されました。

青梅市立総合病院からのお知らせ がん患者交流サロン

★第29回青梅せせらぎ会 ミニ講習と交流会

(事前申し込み制)

▽日時 8月17日(金)

午後2時～3時30分

▽内容 「抗がん剤による皮膚の悩みを考えませんか？」

▽場所 青梅市立総合病院

☆がん化学療法看護認定看護師、皮膚創傷ケア認定看護師のミニ講習あり

※参加対象の方：がん体験者の方(家族付き添い可)

◎問い合わせ先

青梅市立総合病院

がん相談支援センター

☎0428-22-3139

西多摩保健所より お知らせ

難病療養講演会の御案内

- テーマ：関節リウマチ
～病気の理解と生活上の注意点～
- 内容：病気の基礎知識と治療法・生活上の注意点などについての講演、質疑応答
- 講師：杉井 章二 医師
すぎい しょうじ
(東京都立多摩総合医療センター リウマチ膠原病科)
- 日時：9月6日(木)午後2時から4時
- 場所：福生市さくら会館
- 対象者：療養中の方・ご家族・関係者など
- 定員：60名程度
(応募者多数の場合は先着順とします。)
- 申込み：電話又はFAXで9月5日(水)までにお申し込みください。



◎問い合わせ先 西多摩保健所 保健対策課 地域保健係
☎0428-22-6141 FAX 0428-23-3987

平成25年春採用 自衛官等募集案内

- 航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生
志願票受付8月1日(水)～9月7日(金)
- 看護学生・防衛大学校・防衛医科大学校
志願票受付9月3日(月)～10月1日(月)
- 陸上自衛隊高等工科学学校生徒
志願票受付11月1日(木)～翌年1月7日(月)

※志願票受付は締切日必着
詳細はお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先
自衛隊福生募集案内所
☎042-551-4725



檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

自動車盗・車上狙いに注意を!

8月に入り多くの会社も夏休みを迎え、檜原村を訪れる方も多くなりますが、この時期は犯罪・事故が起こりやすくなります。

特に注意していただきたいのが、車上狙いと空き巣です。

旧盆を向かえ、檜原村から故郷へ帰省される方、檜原村へ帰省されてくる方、レジャーに出かける方など…そんなあなたの車内を、「隙あらば」と狙っているのが車上狙いや自動車盗です。

「少しの時間だから…」、「こんな田舎に…」なんて思っていないですか? 「田舎だから大丈夫だろう」と油断せず、気を引き締めて防犯対策を行って下さい。

○車から離れるときは施錠し、車内に貴重品は置かない。

車庫に駐車しているときはもとより、自動販売機、コンビニエンスストアに立ち寄りするときなど、少しの時間だから大丈夫と思ってキーを付けたまま車から離れず、必ずキーを抜き、確実にハンドルロックをしましょう。

また、合わせて、現金、貴重品、バッグ等を車内に置いたままにしないこと、スペアキーを車内に置いたり、バンパーの裏に貼り付けたりしないようにすることも大切です。

また、合わせて、住宅の施錠も大切ですので、被害者にならないためにも、このような、普段のちょっとしたことから防犯意識を高め、自己防衛を心がけましょう。



その他

都立五日市高等学校公 開講座のお知らせ

〔簿記入門(はじめて学ぶ簿記の基礎)〕

▽日時 9月9日・16日・23日・

30日(日曜日 4日間)

午前10時から午後4時

1日5時間

(昼休憩あり)

▽場所 都立五日市高等学校

▽定員 25人

▽費用 受講料

2,000円

テキスト代金

1,600円

合計 3,600円

▽内容 簿記の基礎から学習し、

簿記検定4級に合格

できる能力の育成と

3級の初歩を学習す

る

▽申込 往復ハガキに講座名・

住所・電話番号・氏名

(ふりがな)・性別・年

齢を記入し郵送する。

または、インターネット

上東京都公開講座電子

申込みによる申請。

▽申込期限 8月31日(金)必着

※応募者多数の場合は
抽選とさせていただきます。

◎問い合わせ先

都立五日市高等学校

経営企画室

T190-0164

あきる野市五日市894

☎596-0176



8月は経済産業省主唱の 電気使用安全月間です

落雷による火災や
電気製品の故障を
防止しましょう

雷が鳴ったら
プラグは
抜きましょう!



ぼくは
安全エレちゃん



関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp/>

教育相談室だより No.264

檜原村教育相談室
平成24年8月1日

そったくどうし 啐啄同時(1)

始めに、7月24日(火) 檜原小学校の体育館において23年度4月よりスタートした小中一貫教育校「檜原学園」の1年間の実践と学園歌・学園旗・学園章の披露を兼ねた報告会が開催されました。特に印象深かったのは、学園歌の作詞・作曲者である松井孝夫先生指揮による児童・生徒の学園歌の合唱でした。歌詞の中にあるフライアウェイ、「飛び立つ」の如く、未来へ・世界へ羽ばたいていく力強さを感じさせる歌声でした。また、中学二年生は、夏休み中約2週間の語学研修を兼ねた海外派遣があります。ここでも、檜原村の良さをPRするとともに、日々の学習の成果を大いに発揮し、一回りも二回りも大きくなった姿を見せてくれる事と思います。この様な学習を通して、子供たちは、「生きる力」=「実力」を身に付けていくとともに自分の生まれ育った村の素晴らしさを実感していくのだと思います。そこで、1つ提案ですが、夏休みという機会をとらえ子供と共に、普段できないことに挑戦してみたいかがでしょうか。例えば、被災地を含めたいろんなボランティア活動・9月の村主催のヒルクライムに参加するための練習・田舎に家族で出かける・一緒に山に登る・魚釣りをする・家の大掃除をする等々なんでもよいと思います。保護者のみなさんが考えている以上に子供の可

能性は計りしれません。改めて、お子さんの良さを再発見することになると思います。心がけとしては、「やって見せ、言って聞かせて、させて見せ、褒めてやらねば、人は動かぬ」ではないかと思えます。(山本五十六語録より)

次に、現在私たちが担当している支援室の仕事に特別支援教育の推進があります。特別というところか一部の学校だけで行っているようにとれがちですが、全国のすべての学校で行っています。そこで、みなさん自分のお子さんが生まれてきた時のことを思い出してください。きっと、「元気に生まれてきてくれればそれでいい」と思っていたはずですが、成長するにつれ「こうあってほしい」「こうでなければならぬ」と考えるようになってきてはいませんか。でも、今、また、時に、「早すぎたかな」「重すぎたかな」と立ち止まることも大切ではないかと思えます。特別支援教育とは、「その子供の最大のパフォーマンスをみつける丁寧な教育」と考えていただければ幸いです。子供にとっての本当の幸せとは何かを一緒に考えてみましょう。今後この紙面を通して、子供たちの頑張りや私が感じていること、考えていることをお話し、みなさんのお知恵を拝借しながら一緒にお子さんの教育に関わっていきたいと思います。(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お客様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

《第65回体育大会5/19》



今年度から40名を紅白の2ブロックに分けて開催しました。みんな気合だ!



全員が高く、きれいに跳んでいる「大縄跳び」の様です。いい写真が撮れました。

《ひのき学級宿泊学習5/30~6/1高尾山方面》



大久野中4名と檜原中1名の計5名の生徒が参加しました。2泊3日で宿泊施設での「飯ごう炊さん」や高尾山を登りました。仲良く楽しく学習できた3日間でした。



国際交流会が行われました。中国とノルウェーからの留学生に来ていただきました。小学6年生も参加し、クイズなどにも積極的に答えました。楽しい雰囲気の良い教室でした。



【8月のおもな学校行事予定】

7月27日(金)出発~8月7日(火)帰国
オーストラリア海外派遣
8月18日(土) 弘沢の湧ふるさと夏まつりへ吹奏楽部参加

【9月のおもな学校行事予定】

9月 3日(月) 始業式、身体計測
9月 4日(火) 小中防災訓練
9月18日(火) 生徒会選挙
9月24日(月) 朝礼、学校公開週間
9月29日(土) 小中道徳地区公開講座

国指定重要文化財小林家住宅（建造物） 保存修理事業の経過報告

檜原村では、国指定重要文化財小林家を平成23年度から平成26年度までの4年間修復工事を実施いたします。工事期間中は、小林家住宅の見学はできません。

ご迷惑をおかけ致しますが安全第一にて工事を実施し、一日も早く工事完了が出来るよう努めてまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

6月分の工事状況についてお知らせいたします。



＝小林家住宅工事前写真＝

＝ 工事の発注状況 ＝

国指定重要文化財（建造物）
保存修理運搬設備工事（作業用モノレール設置及び保守）
請負業者 株式会社 ニッカリ

国指定重要文化財（建造物）
保存修理仮設・解体工事
請負業者 田中社寺 株式会社

国指定重要文化財（建造物）
保存修理設計委託（工事の設計及び工事監理）
請負業者 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会

○作業状況



①鉄板葺解体



②茅葺解体



③破風板取外し

《定点撮影》



③茅葺屋根



①鉄板葺



②鉄板葺下地



④茅葺下地（竹垂木）



⑤扱首組及び屋中竹

＝ 6月分作業状況 ＝

五月初旬頃より、屋根廻りの解体作業に着手いたしました。現状の屋根は、茅葺の上に木で下地を作りそのうえから波型鉄板を葺いて、茅葺は材料が藁で、これに一定間隔で杉皮を混ぜ、横縞模様をつくる技法を用いていました。

8月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5日(日)	伊藤整形外科	あきる野市秋川 3-5-7	558-6211	26日(日)	鈴木内科	あきる野市館谷 156-2	596-2307
12日(日)	星野小児科内科クリニック	あきる野市小川東 1-19-20	559-7332	9月2日(日)	葉山医院	あきる野市引田 552	558-0543
19日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンF	559-9201	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

7月1日現在 ●人口:2,561人(△7人) ●男:1,278人(△2人)
●世帯:1,231世帯(+2世帯) ●女:1,283人(△5人)